

Title	ジード氏の戦時並に戦後財政論
Sub Title	
Author	高城, 仙次郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1916
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.10, No.12 (1916. 12) ,p.1752(128)- 1766(142)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19161201-0128

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ジード氏の戦時並戦後財政論

高城仙次郎

歐洲交戦國に於て發表せられつゝある戦時並に戦後の財政又は經濟に關する著述並に論文の數は所謂汗牛充棟も當ならずと云ふ可きであるが、予の目を通したるもの丈けは就きて云へば理論的方面に於て首肯し難き議論を試みて居る學者が少くない。茲に紹介せんとする佛國經濟學の大家ジード氏の所論にも幾多の誤謬を包含して居る様に思はれる。唯氏の觀察には如何にも奇抜の所があり且つ戦後に於ける佛國の財政策に對する氏の意見には大に傾倒するに値するものがあると信じたので、氏の論文を特に翻載して讀者の一讀を煩はすことにした。此論文は『戦費と其經濟的影響』(Les dépenses de la guerre et leurs conséquences économiques)と題して伊太利ボローニア市に於て發刊せらる、『科學』(Scientia)と稱する雜誌の本年二月號に載せられたものである。従つて著者が引用せる事實の中には既に擧げて居るものもあから、其心して讀まれんことを希望す

る。最初は單に本文を譯出するのみでなく、聊か其内容に對して妄評を加へる豫定であつたが、餘白の都合にて已むを得ず中止することにした。

今次戦亂の勃發以前に於て將來起る可き戦争の性質と其經過とに就きて推論を試みたる無數の著述並に論文には各強國の軍費は一日三千萬法に上り、五六ヶ月中に各交戦國の資源を涸竭せしめ財政上各國をして破産状態に陥らしむ可きに由り、戦争が夫れ以上繼續することはあるまいと論じられて居つた。然るに實際の軍費は今日戦前に於ける最高豫想額の二倍又は三倍迄にも上つて居る。例へば佛國の軍費は最初一日四千乃至五千萬法であつたのが今は八千萬法に達し、獨逸は一億、英國は一億二千五百萬法近く拂つて居つて、年額は佛が三百億法、獨が三百六十億法、英が四百五十億法と云ふことになつてゐるのである。

茲に於て乎次の豫言が同盟側に於ても聯合側

に於ても再び繰返されて居る。『此戦争は永續しない。三ヶ月か半年も経てば財源が盡くる。金が無くなる。』而して敵國側を標準とするときは此豫言は大聲疾呼され、味方側を標準とするときは低聲に囁かれて居るのである。

而かも此豫言は半年毎に繰返されて居るが、戦争は最早十五ヶ月も繼續して居るに拘らず、未だ一向其終結の兆を見ることが出来ない。否、何れの交戦國に於ても軍隊の行動に依りて打撃を蒙りたる地方を除くの外は經濟状態が不安になつたと云ふことさへ出来ないのである。

例外たる地方に於てさへ其の不幸なる住民の嘗めて居る前代未聞の苦き經驗は軍事上の原因に依るものであつて、經濟的原因より來たのではない。是以外の地方では生活は常の如く營まれて居る。若し或る産業が打撃を受けて居るとするならば、他の産業は其反對に註文に應じ切れな程繁昌して居るのであつて、推並て云へば

戦争前よりも失業が減少した。貧窮者は最早見當らない。耳己ならず、財蓄すらも全くななくなつて居ない。其證據には財布の口が負傷兵に對する無數の救濟事業のみならず、國債應募の爲めに快く惜氣もなく開かれて居るでは無いか佛國に於ては國防公債に對する應募者は無數であつて、其應募額は一ヶ月十億法以上の割合に達して居る。若し又佛國の官設質屋の窓口以前よりも多數の顧客が蜚集しつゝありとすれば、それは金を借りる爲めでなくして、以前の質物を受出さんが爲めである。

茲に於て乎、解決の努力に値する一疑問が吾人に對して提供されて居ると思ふ。假りに佛國の例を取るとせば、其國民所得の總額は一ヶ年三百億法以上に見積られて居ない。然るに若し戦争が上述の如く此所得の殆んど全額を吸收して居るとせば、如何にして佛國人は貯蓄は愚か生活することが出来るのであるか。

然しながら、此疑問の解決は容易である——讀者が一笑に附し去るに違ひない程簡單である。即ち其解決とは「軍費は支拂はるゝものでない」と云ふに外ならない。されば、軍費が幾百億法に上らうが膽を潰す必要がないのである。其數字は幻像に過ぎない——少くとも今日迄はそうであつた。若し是れが恐る可きものとなるとすれば、それは將來の問題である。

然らば、各交戦國は如何にして軍事費を支辨しつゝあるのであるか。曰く、第一是れには銀行券を用ゐて居る。換言すれば、銀行が必要に應じて政府の爲めに製造して居る、而かも戦争終結後始めて、それも多分戦争の終結後餘程の時を経て始めて正貨と引換ゆることを要する紙幣を使用して居るのである。政府は又國庫債券を以て支拂に充て居るが、此等は短期間に償還す可きものなるも、其償還には必要に應じて他の債券を新たに發行するから、何等差支を生し

ない。加之、他日此浮動債務即ち國庫債券が不安を醸す額に達したる曉には政府は之を整理公債に引直して禍根を除くことが出来るのである。換言すれば、政府は之を無期限公債に借替をすることが出来るのである。此種の公債は名稱の示す如く償還の必要がない。是れ佛國政府が最近に於て實行せし所である。

支拂が實際に行はれなければならぬ、換言すれば、金貨を以て行はられなければならないのは外國より軍需品を購入せる場合のみに限られる。而かも是れすらも各國は最少限度に減退せしめやうと努めて居るが、是れにも亦方法が備はつてゐる。其方法とは例へば軍需品供給國に於て其國に對して支拂ふ爲めに必要な資金を借入るところであつて、確かに是れは金を渡さずして支拂を如何に濟す可きかの財政問題の最良の解決手段である。是れ即ち聯合國が合衆國に於ける各其購買に對する支拂に關して用ゆる方

策に外ならない。

されば軍費は總て假設的の支拂に依りて支辨せられて居るのであるが、是れすらも軍需品供給者に對する次の如き簡單なる政府の宣言に依りて其實行を必要ならしむることが出来るのである。『政府は其方より三百億法の品物を買つた。宣しい。政府は其金額を公債臺帳を記入することにする。それで事が濟んだ。』

従つて此等の出資は何人の所得をも蠶食して居ないのであると云ふ可きである。而して國家は最早斯くの如き巨額の軍費に久しく堪ゆることが出来ないと思息する者に對して若し彼等は個人として如何程の軍費を負擔せるやと問はば、彼等は鏹一文も支拂いたることなしと答へざるを得るのである。(但し英國は例外)若し果して然らば、何故に交戦國が行詰ると云へやうか何に行詰るのであるか。

此數百億法の軍費は何人の金を奪つたことな

きと同時に、却つて幾多の人を富まして居るのである。試みに思へ、八千萬乃至一億法の軍費が毎日天より降る雨の如く人を濡しつゝあることを、或は軍需品供給者に對する支拂として、或は出征軍人の家族に對する手當として、苦情を云ふ者は只此天恵の甘露を味ふことの出来なき輩、殊に不勞所得に依りて衣食せる者並に官吏等のみである。而かも一方に於ては目下の如く成金の叢生したことは前代未聞であつて英國政府は是れが爲め五割の税を課して戦争の結果として生したる利益の一半を徴收せんとして居るが、其収入の豫算は七億五千萬法であるから戦時収益は十五億法に上る計算になる。佛國に於ても戦時収益税を課せんとして居るが、戦争に依りて莫大なる利益を得た者の中には其臨時收得を以て國防公債の應募に充て之を與へたる政府に返して良心の呵責を免れて居る者の少なく無いことは記憶す可きである。

されど此巨額の軍費に依りて恩恵を蒙つて居る者は富豪のみでない。其一部分——佛國にては一ヶ月二億法——は主人の出征して居る労働者階級の家庭に分與されて居る。此手當たるや僅少には違ぬないが、是れには祭日も失業とも云ふこともないのであるから、多くの場合には主婦に取りては戦前に於て主人より家計費として受取りたるよりも多額に上つてゐる。加之、主婦が自ら労働に服して家族救助料を其儘貯蓄することが出来るのである。尤も此僅少の手當で満足して居る婦人も少なく無いが、出征者の後に人を多く要するのであるから、働きたければ就職の道は普通開けてゐる。且つ是れは少しく公言するを憚ることであるが、出征者の家族中には戦争が早く終結し主人の歸郷することを望んで居らない者が少なく無いと云ふことを一言して置く必要がある。過日衆議院に於て豫算委員會の報告者としてメタン氏が頗る婉曲に「此

手當は民間の好景氣を維持する上に與つて力あるものである」と云ふたのは取りも直さず此事情を指摘せるに外ならない。兎に角、開戦後二度目の冬が近づいても人民が左程動じないで居られるのは上述の理由に基づくのである。

以上述べたるが如き事情であるから、予は軍費の増加を以て戦争が是以上永續するに能はないと人をして信せしむるに足る一原因と認めない。寧ろ予は物價の騰貴が其の一原因たる可きものではないかと思ふ。戦費の増加と物價の騰貴とは或る意味に於て密接なる關係を有して居る。如何となれば、軍費の増加は紙幣發行額の膨脹を來し、紙幣の膨脹は物價の騰貴を醸し、物價の騰貴は更に戦費の膨脹を誘致し、此關係は際限なく繰返され底止する所を知らないからである。而して物價の騰貴は利益を増加するから生産者並に販賣者に取りて都合の宜きものなるも俸給又は賃銀に依りて衣食せる階級に損害を興

へるものであるから、一般民間に不満の感情を惹起し民間の好景氣を維持せずして却つて之を破壊するの虞れがある。吾人は此處に於て此重大なる物價騰貴の問題を事の序として輕々に論じ去ることは出来ないが、吾人は物價騰貴が戦争の繼續に對して軍費の増加よりも一層重大なる影響を及ぼすものであり、従つて各國政府は之に對して以前よりも多大の注意を拂ふ可きものであると思ふ。公定最高價格の制定は時として必要なる一救済手段であるが、是れは常に危険なる方法である。如何となれば、此方法は生産を減退せしめ延びて消費者の損失を益々甚だしからしむるの虞れがあるからである。物價騰貴の緩和策として最も有効なるは消費組合の運用であるが、不幸にして消費組合は多くの國殊に佛蘭西に於て役に立つ程迄に發達して居らない。只英國と瑞西に於てのみ此種の組合が餘り世に知られて居らないが將來人に知らせる必

要のある重大なる貢獻を爲して居るのみである。

軍費の膨脹は斯くの如く夫れ自身に於て戦争の繼續を妨ぐるものでない、又各交戦國は此點に於て自國に就きて悲觀することを要しないと同時に敵國の疲弊に就きて樂觀することを得ないと思ふ。加之、戦争が過去に於て軍資金の缺乏の爲めに終結した例がないと信する——否な人の缺乏の爲めに終結したこともない、然し是れは別問題である。勿論過去に於ける戦争の軍費は現今の戦費とは比較に無らないものであるが、同時に以前は信用の制度が今日程長足の進歩を遂げて居らなかつた。

されど論者は次の如き駁論を試みるであらう。戦争は紙片と文書を以て行ふものではなくして鐵と火薬とパンとを以て行ふものではないが。戦争程富——並に人——を破壊するものはない否な今次戦争の性質、現に用ゐられて居る無數

の破壊手段並に幾百萬の戦闘員に供給せらるゝ、必需品を標準とすれば、戦争は總ての物を喰盡すものであると云へる。言葉を換へて云へば、戦争の爲めに動員されない、云はゞ軍事化せられない物は何もない。是れは無害の棉花が戦時禁制品と看做されたことを見ても解かるのであつて、國內の總ての生産は戦争に吸収され破壊せられて居る。斯く生産物が煙の様に消滅するのみでなく、生産の要素其物、即ち工場、機械殊に労働者は眞の用途より轉じて直接殺戮の爲めか又は破壊の器具を製る爲めに用ゐられ居る——燒燼され、砲撃され、破壊されたる戦地に於ける工場並に土地のことは云はずもがなである。紙幣又は有價證券として觀た場合には、三百億六百億法は何でもないに違ひない。然し其金額は夫れに相當する丈けの富並に勤勞の消費を代表せるものでは無いか。此意味に於て交戦國の資源は次第に涸渴し長く戦争を維持する

こと能はざるに至るであらうと云ふのは正當でないか。

然し是れは問題が違ふ。此議論は戦費に關するものでは無くして、戦争に於て消費する物を論じて居るのである。國庫の歳出の問題でなくして、國民經濟の問題である。論者の指摘せる危険は政府の破産に非ずして、國民の窮乏である戦争に關する此兩問題を混同してはいけない。而して後者は予が本篇に於て論せんとせる問題ではないが、之に關する二三の意見を次の如く簡単に述べて置こう。

予の信する所に據れば、破壊せられつゝある富の價値は幸にして戦費と同額でない。軍需品供給者の利益、出征者の家族に對する手當、軍人の給料、廢兵の恩給、公債の利子等は單に富の移轉を意味するもので其破壊を代表しない。殊に記憶す可きことは物價騰貴が一方に於て國費並に個人の生計費を膨脹せしめて居るも又一方

に於て夫れ丈け商人を益して居るの一事である而かも、此物價騰貴が英佛にては四五割、獨逸にては八割にも達して居ることを記憶せば、國費の増加が僅少でないことが解かる。斯くの如く物價騰貴に依りて膨脹せる國費を平時の標準に換算するには只騰貴率を差引さへすればよい。勿論他方に於ては個人の財産に與へられたる損害の如き國費の中に計上されて居らない富の破壊はあるが此兩者は全く異なる性質のもので、甲は圓形乙は正方形の様なものであつてが符合しない性質を有して居る。

又目下交戦國は平時より餘程多額の貨物を消費しつゝありと斷言することすら出来るであらうか。勿論或貨物例へば佛國に於ける牛肉の如く軍人に與へられる、日糧が召集前に彼等の消費せし量の三倍にも激増されて居るものに在りては然りである。且つ又爆裂彈の製造以外には餘り用を爲さざる或る二三の類の少なき金屬に

於ても然りと云へるかも知れない。されど大多数の貨物に就きては消費量は確かに増加して居らない。銅と棉花は爆裂彈、彈丸の彈藥筒並に火藥の製造に用ゆるものとして廣く人の注意を惹いて居るが、爆裂彈の外皮又は彈藥筒の製作に用ゐつゝある銅の量が最近平時に於て電流を送達するに用ゆる電線の製造に用ゐし量よりも多からうか、頗る疑はしむのである。其證據には銅の市價は開戦後一旦下落した後餘り騰貴しない、且つ其の在荷も盛返しつゝある。又綿火藥に用ゐられる棉花の分量が今日閉鎖せられて居る紡績工場に以前供給されて居つた原料よりも多からうか。否な非常に少ないのである。

尤も、假りに戦時に於て原料品が平時よりも多額に消費せられないとしても、戦時の消費は不生産的であると云ふ點に於て望ましがらざるものなるは事實である。銅は動力を移送せずして死を齎す爲めに用ゐられ、棉花は人の衣服を

造るに使用せられずして人を粉砕するの用に供せられ、勞働者の一部は人を殺戮する爲めに他は此等の者に殺戮の器具を供給する爲めに備用せられて居る。

是れは確かにそれに相違ない。然し現代社會に於ては勤勞並に富の少なからざる部分が不生産的に奢侈の爲めに浪費せられて居り、戰爭は之を全く根絶するか若しくは少くとも之を激減せしむるの結果を呈するものであるとを記憶するを要する。戦線に立てる兵士の中には曾て珈琲店の給仕、大家の召使、音樂館の歌手、アプサンド屋又は安價裝飾品店の雇員等であつた者が幾人居るか知れない。此等の輩が轉業した爲めに假令國民經濟の立場のみより之を觀るも、國家が一大損害を蒙つたと云へやうか。又最近迄其主人を自働車に乗せて大厦高樓より大厦高樓を駆廻つて居つたが今や恐らく同一の自働車を走らして精兵又は負傷兵を運搬しつゝある運轉

手が幾人あるかも知れない。要するに、戰爭は經濟の見地よりして一種の奢侈的工業である云ふことが出来る。戰爭は交戦國が目下自ら行ひつゝある唯一の奢侈であつて、總ての個人的奢侈を之に吸収して居る。而して予の信する所に據れば、突飛の言の様に見ゆるかも知れないが軍隊に收容されて居る人の數は平時不生産的の事業に従事して居つた人の數よりも左程多くない。吾人は以上述べたる理由の爲め戰爭が資源の涸渇又は國費の膨脹の爲めに終局を告ぐるに至るに相違ないとは信しない。

吾人は中歐帝國に就きても之を信せない。——假令彼等の突破せんと努めつゝある經濟封鎖が今よりも一層嚴重になるとしても。——從つて四ヶ國協商側の諸國に就きては尙ほ更信せない。如何となれば、此四ヶ國は世界の一半を左右して居るからである。加之、廣く普及せる一思想——經濟史眼のみを證據とせる——と衝

突することになるが、經濟的原因が戰爭進行を阻害する——從つて勿論之を終結せしむるの力を有することを信しない。

戰爭の經濟的方面は是丈にして再び財政方面を論ずることにしやう。戰爭の繼續する間は戦費は容易く又無限に支拂することを得ると思はれるとするも、一旦戰爭が終局を告げたる曉には財政は困難となるであらふ。如何とならば、平和恢復爲には何等かの方法にて戦費の整理を行はねばならぬからである。——是れ憂慮に堪へない一事である。假りに佛蘭西の例を取るに開戦の日より千九百十六年三月迄に至る支拂濟軍費並に其豫算の總計は三百六十二億三千八百萬法であつて、其全部若しくは大部分は巨額の公債の發行に依りて支拂せられたとせよ。此公債に對しては利子を支拂はねばならぬ。所が國債の總額と資本の缺乏の爲め既に戦前の約二三倍に昂騰せる利率とを顧慮すると、之に要する

將來の支出は巨額に上るであらふと思はれる。假りに政府が公債の利廻(五分七厘)以上の利子を支拂ふ必要なしとせば、利子の合計は二十億法を少しく超過することになる。然し戰爭は三月三十一日後迄も繼續するかも知らない。加之、廢兵、寡婦、孤兒の年金並に戰爭の爲めに個人の受けたる損害に對して政府の眞摯に公約せし賠償をも計上しなければならぬが、是等は總て十億法に上るであらう。されば、佛國の歳出が戦前に比して三十億法増加すると推算するのは誤りではあるまい。

千八百七十一年佛國は百三十億法——獨逸の徵收せし五十億法の償金を含む——に上りし戦費を整理する爲め七億法の新税を起さざるを得なかつたが、今度は其四倍を要する。如何にして政府は之を徵收するであらうか。惟ふに我政府は次に擧ぐる四個の方法中より其財政々策を選擇するより外はあるまい。予の觀る所に據れ

は此外には何等方策として採る可きものはない
又予が佛國に就きて論ずることは同じく他の交
戦國にも適用する可きである。

(一) 経費の節減を試みる事が出来る。然
し現代文明國の豫算の中には、國債費を除く
外、大節減を加ふるに足る大費目は唯一つしか
ない。それは陸海軍費に外ならずして、戦前強
國に於ては二十億法を中心として上下して居つ
た(佛は十七億、英獨は約二十五億)。

勿論一般的武装解除に依りて陸海軍費を全然
除去するか若しくは大に之を輕減することを得
れば、此戦争の財政的影響は大に緩和すること
が出来。是れは平和論者の翹望せる所であつ
て、予輩も亦平和論者であるが、然し予輩は斯
くの如き好都合なる結果は豫期して居ない。

此一般的軍備廢止の實行には前提として二條
件の成立を必要とする。其條件とは即ち(一)敵
味方の中孰れかが戦敗者に軍備の廢止を強ゆる

居る様に思はれるでないか。

然しながら、若し敵味方の孰れもが決定的勝
利を博することが出来なかつたならば、或は却
つて軍備廢止の實行が幾分が容易くなるかも知
れない。如何となれば各交國に於ては軍國主義
者は一齊に面目を失ひ勢力を失墜すると同時に
他國も無用なる政策に努力することが少なくな
るであらふと思はれるからである。

(二) 若し経費節減に依りて歳出入の均衡を
恢復することが望まなければ、新財源を求むる
より外に方策はあるまい。過去に於ける戦争の
終結後に新財源は普通關稅の増收に求められた
殊に米國內亂後並に千八百七十一年の戦争後に
於ける佛國に於て然りである。されど今次の戰
争終結後に此方法が採用せられるであらうとは
思はれない。如何となれば、何れの國の貨物に
對して關稅の引上が目論まれるであらふか。味
方側の國に對しては之を實行することはあるま

ことを得るに足る大勝を博すると並に(二)戦勝
者側の諸國が自己に之を強ゆる丈けの精神的勇
氣を有することである。然るに第一の條件は既
に頗る怪しきものなると同時に、第二の實現は
更に一層當てにならない。戦勝に醉へる國民が
其戦勝を彼等に與へたる機關を破壊するの勇氣
——人或は之を思知らずの行爲と言ふかも知ら
ない——を有するであらふと想像することが出
來やうか。假りに軍政家以外の政府當局者が軍
備の廢止を希望して居つても、クレーダーの危
險を冒すことなくして勝誇つた軍隊を解散する
丈けの勢力を有するであらふと思へるか。尙ほ
一般的軍備廢止が如何に望まなきものであるか
を知るには世界に於て最も平和主義を貴べる和
蘭、瑞典、北米合衆國等が既に實行せることを
一見しよればよい。此等の諸國は陸軍又は
海軍を擴張することを急ぎ、既に徵兵制度を實
施して居ない國は之を餘儀なく採用せんとして

い。如何となれば既に關稅同盟——協商國側に
於ても又同盟國側に於ても——に就きて論議せ
る場合であるからである。然らば、以前の敵國
に對して關稅を引上ぐ可きであるが。是れは行
はれるであらう、否な以前の敵國に對する關
稅は禁止的の率に定められるかも知れない。然
し禁止稅では收入が皆無になる。加之、關稅の
高低如何に拘らず、貿易が戦後今の交戦國間に
平常の通りに復活さるゝ迄には餘程の年月を要
することであらう。

(三) 政府は寧ろ獨占的官業に新財源を求め
るであらう、殊に軍器製造又は一步進んで穀物
輸入の如く戦争中に政府が自ら經營し或は監督
せし多くの工業並に賣買業が官業として行はる
ゝに至るかも知れないからである。社會主義者
は各國の政府が此方面に力を注ぐを見て得々た
るの色を示し、生産の社會化が其緒に付きたる
ものと思ひ、是れ丈けにて終りを告げないこと

を祈つて居る。

されど此等の官業は財政の見地よりして大なる失望を興へるであらうと思はれる。如何となれば、官業又は都市の公企業設立の主意は國庫或は市金庫の収入を圖るよりは寧ろ民間の企業家が利益を貪ることを防がんとするに存して居つて、假りに設立の當初に於て収入が「官業の重なる目的であつても、常に真正の意義に於ける官業即ち實價にて公衆に物資又は勤勞を供給する事業に化しするからである。

上述の大缺損を補ふに足る収入を期待し得る官業は只酒の專賣のみであらう。然るに其專賣は露西亞に於て廢止された計りであつて、多分再施せらるゝことはあるまい。且つ佛國に於ては大藏大臣が長文の報告書にて其採用を排斥して居る。又、今次の戦争の醸したる幾多の慘害に對する一種の報償として禁酒の實施せられんことを望んで居ないものはない。尤も其希望た

るや少しく無理なる註文であるが、夫れと同時に戦時公債の元利支拂の財源を酒消費の増加に之を求めんとすることも亦頗る理窟に合はないこと、云ふ可きであらう。

(四) 以上論ずるが如くであるから、吾人は最後の財源即ち所得に對する課税に頼らなければならぬ。而かも茲に所謂所得税とは物やさしき課税でなくして既に佛國に於ける不勞所得の所有者に依りて恐れられて居る税金のことである。假りに吾人の計算せる佛國歳入の不足額即ち三十億法を所得税として徴收するにせよ、勤勞所得は勿論のこと最少額の不勞所得に對しても課税するが如きことなく、且つ所得税を課し得る富豪階級の所得額は一ケ年百二十億以上に見積ること不可能であるが爲め、其課税額は現に納入せられつゝある十一億三千萬法の直接税の負擔率以外に平均各納税者の所得の二割五分に相當することになる。言葉を換へて云へば、

個人所得の三分の一以上は國家の徴收する所となるのであつて、こは個人所得、従つて資本の徴發とも云ふ可きものである。他の諸國に就きて云ふと大同小異であらう。

加之此三分の一なる課税率は若し此軍事費整理税が累進税法に依りて賦課せらるゝとせば——是れは事實として現はるゝに相違なからう——多額の所得を有する者に對しては其以上に達するに達しない。如何となれば、其率は中流階級以下の小所得に對しては夫れ以下に定めらるゝならんも、大所得の課税は吾人の想像するところを欲せざるの高率に上るであらうと思はれるからである。獨逸政府の一官吏は大金融業者の會合の席上にて下の如く言ふたと報せられて居る。『諸君、戦争後に諸君の財産の少なからざる部分を犠牲にすることを覺悟せられよ。吾人の上文に於て試みたる計算は此豫言に何等誇張的の分子がないことを示して居る。』

社會主義者は或は此大所得の徴收を以て一種の資本の社會化並に共產組織の端緒と看做して欣喜雀躍するかも知れない。されど、彼等は此大規模なる所得の徴發が人民全體に就きて行はるゝのでなく、單に不勞所得の所有者を相手とするものであることを忘却してはならない。國家は活用せられつゝある資本の所得を奪つて無爲の資本——國防公債に應ずる爲めに投せられたることを忘却したる人が寄生的の性質を備ふものと看做し易き資本——に所得を與へんとし居るのである。

吾人の觀る所に據れば、以上述べたる事は今次戦争の最も恐る可き經濟的結果である。それは富の消費でも又資本の破壊でもない。若し夫れ丈けのことなれば、假令其額が如何程に上るとも、——普通過大に見積つて居るが——戦争の災害を蒙りたる國が如何に急速に恢復するものであるかを説明せるジョン・スチュワート・ミ

ルの有名なる記事を思出せば、意を安ずることが出来るのである。千八百七十一年に於て佛國が此恢復力に關する顯著なる一例を示したてはな

佛國戦後の農業

増井幸雄

本誌八月號以下に連載した「佛國戦時の食料問題」に於て開戦以來佛國政府の採つた農業政策にも言及する所があつたが、本年七月の「シエールナル・ド・エコノミスト」を見

農業に於ける根本的要因は農産物の代價と農業勞働の供給との二つである。生産物の代價が高ければ農業の發展を來し勞銀の増加を伴うて

勞働の維持確保を可能ならしめるが、之に反して代價低ければ農業經營者並に農業勞働者を農園から驅逐して生産額の減少を來す。故に戦後農業の問題は、農産物の代價が農業勞働並に農業資本に對する相當なる報酬たるの程度に維持さるべきや否や、並に勞働が佛國の土地の合理的經營をなすに充分なるの供給を維持すべきや

否やといふことに外ならない。

一、農産物の代價

戦後に於て農産物の代價は果して如何なる程度に維持さるべきや。今過去に於ける代價の趨勢を見ると次の如きものがある。(便宜上多數の表を一括して示す)

年次	小麥	燕麥	牛肉	羊肉	豚肉	羊毛	牛酪	牛乳	野菜	果實
一九一〇	一九〇八	一八、二七	一、二五	一、七一	一、四七	一、四一				
一九〇九	一九〇八	一八、二七	一、二五	一、七一	一、四七	一、四一				
一九〇八	一九〇八	一八、二七	一、二五	一、七一	一、四七	一、四一				
一九〇七	一九〇七	一八、二七	一、二五	一、七一	一、四七	一、四一				
一九〇六	一九〇六	一八、二七	一、二五	一、七一	一、四七	一、四一				
一九〇五	一九〇五	一八、二七	一、二五	一、七一	一、四七	一、四一				
一九〇四	一九〇四	一八、二七	一、二五	一、七一	一、四七	一、四一				
一九〇三	一九〇三	一八、二七	一、二五	一、七一	一、四七	一、四一				
一九〇二	一九〇二	一八、二七	一、二五	一、七一	一、四七	一、四一				
一九〇一	一九〇一	一八、二七	一、二五	一、七一	一、四七	一、四一				
一九〇〇	一九〇〇	一八、二七	一、二五	一、七一	一、四七	一、四一				
平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均				
三年平均	三、〇九									
四年平均	三、〇九									
五年平均	三、〇九									
十年平均	二、八六									
一九〇八	〇、二〇八									

第十卷 (一七六七)

雜 錄 佛國戦後の農業

第十二號

一四三